

長 第 148 号  
平成21年5月21日

各介護保険施設（事業所）管理者 様

山形県健康福祉部長寿社会課長  
(公 印 省 略)

「食品による窒息の要因分析」について

このことについて、厚生労働省より別添のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

誤嚥等の窒息事故については、県内の介護サービス施設・事業所内で最近多発しておりますので、食事の提供の際には、「3. 結果・考察」を参考に、窒息事故の防止に努めてくださいますようお願いいたします。

担当：長寿社会課 事業指導担当 齋藤 <b>TEL023-630-3123</b> <b>FAX023-630-2271</b>
---------------------------------------------------------------------------